

耕作放棄地を市民農園として再生した「島田市阪本農園」をご紹介します！

昨年11月、月坂保育園

西側にある耕作放棄された田(約2800平方メートル)を再生するために地元農業委員である増田重男さんが開設者となり、特定農地貸付法に基づき承認を受け「島田市阪本農園」を立ち上げました。

11月から荒廃した農地の整備を行いました。事業費を抑えるために県農道整備事業や空港事業で生じた残土や木屑を利用したり、平成22年1月には「土づくりイベント」を開催して、農園利用者・地元自治会・地元農業者・JA・島田市・島田市農業委員会など多数の参加により肥料散布を行いました。

市民農園として、79区画(1区画当たり22.5平方メートル)整備され、仮設ト

イレも設置されました。

また、3月には「野菜づくり講座」が実施され、農園利用者と地元農業者がふれあう良い交流の場となりました。

1区画の利用料は年間五千元で、平成22年10月末現在、74区画が利用されています。まだ5区画空いていますので、

お知らせで野菜づくりに挑戦したいとお考えの方がいましたら、是非、ご紹介ください。ご利用の申し込みは、島田市農林課農業係が受付窓口となります。

【島田市阪本農園】所在地

島田市阪本1647-2他

79区画

(1区画22.5平方メートル)

【お問い合わせ先】

島田市農林課 農業係

電話 36-7168

○再生前の田



○「土づくりイベント」で施肥作業をする参加者



○市民農園として再生した田



平成22年12月9日(木)に「阪本農園野菜作りコンテスト」を開催します！！



「シリーズ 新しい風①」
次世代の農業を担う若き
農業者を紹介します！



静岡市在住の
高田剛佑さん

静岡市在住の高田剛佑さんは、学生時代から興味のあった農業に就くため、今年から井口のハウスを借りて、いちごの栽培を始めました。今は、静岡市から通っているようですが、12月から島田市に住居をかまえて、本格的にいちごの栽培に取り組むそうです。

まずは、農業経営を軌道に乗せることを第一に考えているそうです。

※高田さんは、現在29歳で恋人募集中です。

農業委員会活動

耕作放棄地対策

農地パトロールの実施

島田市農業委員会では、耕作放棄地と農地の無断転用などの発生防止を目的とした農地パトロールに取り組んでいます。今年度は、全農業委員30名を6班に分けて六合・初倉・金谷地区を重点地区として2日間実施しました。

農地パトロール終了後には、各班ごとに結果を取りまとめ、問題のあった農地について、現況復旧に向けた指導を行ったり、農業委員による貸借のあっせんを行い、耕作放棄地の解消と農地の有効利用を図っています。また、前年度には、金谷地区の農業委員により菊川地区の耕作放棄地(田)の草刈を実施し、菜の花の種子を植え付け、耕作放棄地を解消しました。



耕作放棄地の草刈をする農業委員



菜の花で再生した耕作放棄地

農地を相続したら届出を！

◎届出が必要な場合

- ・ 相続(産分割、包括遺贈を含む)
- ・ 時効取得
- ・ 法人の合併、分割 など

平成二十一年十二月十五日施行の農地法の一部改正に伴い、相続などにより農地を取得した場合には、概ね十ヶ月以内に「農地法第3条の3第1項の規定による届出書」を農業委員会に届け出ることが義務付けられました。

相続などにより農地を取得した場合は、お忘れなく届出をお願いします。

なお、届出書については、農業委員会事務局又は各支所にあります。島田市のホームページからも届出書をダウンロードできます。



農地を相続したんだけど、どうしたらいいの？